

解説 信濃国分寺跡



上田市立信濃国分寺資料館

解説 信濃国分寺跡

上田市立信濃国分寺資料館

目 次

I 国分寺の建立	1	僧寺跡の遺構	18
仏教の伝来	1	尼寺跡の遺構	20
飛鳥寺の建立	2	出土した遺物	22
諸寺院の建立	3	瓦窯跡の調査	25
仏教の発展	3	国分寺の衰退	27
東大寺と法華寺	4	信濃国分寺の伽藍配置と規模	29
国分寺建立の詔	8	現在の信濃国分寺	30
国分寺の建物	9	八日堂縁日	30
国分寺の伽藍配置	11	III 整備された史跡公園	31
全国の国分寺・		信濃国分寺史跡公園	31
国分尼寺所在地一覧	13	瓦窯跡観察施設	32
II 信濃国分寺跡	14	信濃国分寺資料館	32
国分寺のできたころ	14	信濃国分寺史跡公園案内図	34
農民の暮らし	15		
信濃国分寺の建立	15	〔資料〕信濃国分寺瓦窯跡	
国分寺跡の研究	16	実測図及び計測値	36
信濃国分寺跡の発掘調査	16	引用・参考文献	37

例 言

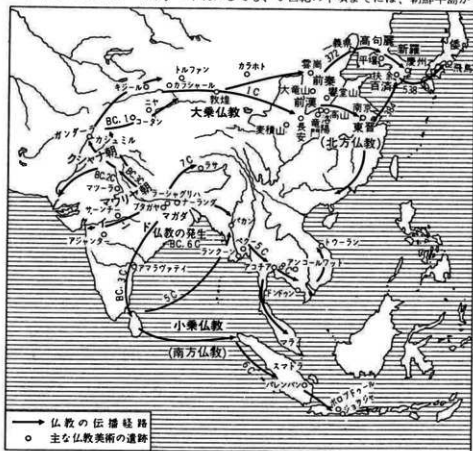
1. 本書は信濃国分寺跡、同史跡公園を中心とした解説書です。あわせて国分寺の起源や全国の国分寺についても解説しました。
2. 本書を作成するにあたり、多くの書籍を参考にさせていただきました。巻末の引用、参考文献をご参照ください。
3. 本書の作成及び写真撮影は当館職員が行いました。なお、解説文の執筆は第I章倉沢正幸、第II章川上元、第II章「現在の信濃国分寺」「八日堂縁日」及び第III章は平野勝重が担当しました。

I 国分寺の建立

仏教の伝来

仏教は、紀元前6世紀頃にインドのガンジス川の中流地域で興りました。この仏教は、釈迦が宇宙の真理をさとって仏陀となり、そのさとられた真理が教えとして説かれたものです。釈迦没後も人間の苦悩の解決の道を教える仏教は、弟子たちによりインド全域に広まっていきました。紀元前3世紀のアショカ王の時代には仏教は広く宣布され、仏典結集も行われて、セイロンに仏教が伝わりました。また、インド西北部のガンダーラ地方にも仏教が伝わり、やがて紀元1世紀には中央アジアを経て中国に伝わりました。さらに、朝鮮半島の高句麗、百済には4世紀後半に、また、新羅には5世紀に仏教が伝えられました。

日本に仏教が伝来したのは、「上宮聖徳法王帝説」や「元興寺縁起」などによると、欽明天皇の戊午年(538)に百済の聖明王が釈迦仏金銅像1軀や經典等を朝廷に献上したのが最初とされています。また、「日本書紀」によれば、欽明天皇13年(552)の冬10月、百済の聖明王が初めて仏教をわが国に伝えたとされています。いずれにしても、6世紀の中頃までには、朝鮮半島からわが



仏教伝来図 一読売新聞社「日本の歴史」2より

国に仏教が伝来しました。

当時の日本は、大和政権内部の氏族間の対立が激しく、政権は不安定な状態でした。そして、この新しい異国の宗教である仏教を受け入れるか否かの問題が、当時強大な勢力を有していた蘇我氏と物部氏の政権争いに拍車をかけました。帰化人との接触が多く、開明的な考えの蘇我氏は、進んだ大陸文化を伴う仏教を受容することを主張し、古くから神祇、祭祀をつかさどっていた物部氏や中臣氏は受容に反対しました。こうして、崇仏派の蘇我氏と排仏派の物部氏の対立は深まり、ついに用明2年(587)、用明天皇がなくなった後に皇位継承問題もからんで、崇仏派の蘇我馬子と排仏派の物部守屋との間に激しい戦闘が開始されました。蘇我馬子は、諸皇子や豪族の多数を味方につけ、ついに物部守屋を河内淡川に倒しました。物部氏が滅亡した後、蘇我氏に推されて崇峻天皇が即位をし、仏教興隆の黎明期がはじまりました。

飛鳥寺の建立

崇峻元年(588)、大和飛鳥の地に飛鳥寺(法興寺ともいう)の建立事業が開始されました。この飛鳥寺は日本で最初に建てられた本格的な寺院で、この建立には百濟から寺工、鍔盤博士、瓦博士、画工が渡来して工事の指導に当たりました。

飛鳥寺は、昭和31年から32年にかけて、奈良国立文化財研究所による発掘調査が実施され、その大規模な寺院址が確認されました。その結果によると、当時の伽藍は、塔を中心にして東、西、北に金堂を配し、中門から左右に連なる回廊が塔と3金堂を囲んでいました。さらに、回廊の北側に講堂、中門の南側に南大門、回廊の西方に西大門があり、寺域は東西約200m、南北約300mに及んでいました。



飛鳥寺養蓮花文軒丸瓦
—奈良国立文化財研究所蔵—

このような飛鳥寺の伽藍配置は、朝鮮半島に同様な例がみられます。高句麗の清岩里庵寺跡は、飛鳥寺と同じ塔三金堂の伽藍配置が発掘調査で確認されています。また、飛鳥寺の東西の金堂は二重になった基壇の下段にも礎石を配置するという特徴があり、これは百濟や高句麗の寺院跡にもみられます。さらに、百濟の扶余の寺院跡からは飛鳥寺の軒丸瓦と文様が非常によく似た瓦が出土しており、当時の朝鮮半島の寺院建築から強い影響を受けていたことがうかがえます。

こうした飛鳥寺の建築様式は、従来のわが国の白木造り檜皮葺の建築方法とは大きく異なっていました。飛鳥寺の屋根は、瓦で葺かれ、柱は朱塗りで、柱の上部には軒を支える斗と肘木の華麗な組物がありました。また、天井や内部壁面に描かれた極彩色の絵画、金色に燦然と輝く仏像や仏具などは、当時の人々の目をみはらせたことでしょう。さらに地面に直接柱を埋めて建てた従来の掘立柱建物とは異なり、堅固な花崗岩製の礎石をもつ建物となり、今までの建築様式から

かくぜつした新しい建造物でした。このように、飛鳥寺は、仏教興隆期に大陸の進んだ建築技術を導入して建立されたわが国最初の大寺院でした。

諸寺院の建立

こうして、蘇我氏により飛鳥寺や尼寺である豊浦寺が建立され、寺は僧侶の学問、修業の道場となりました。仏教は次第に他の豪族層にも浸透していき、氏寺が建立されていきました。しかし、当時の仏教は依然豪族達の私的な信仰の範囲にとどまっていた。

7世紀の初頭に推古天皇の摂政として登場した聖徳太子は、初めて国家の政策として仏教興隆を強力に推進しました。太子は遣唐使として中国の隋に南淵請安、僧旻、高向玄理らを派遣し、当時の中国の最新文化の吸収を行い、漢訳仏教圏の中心地から仏教を直に学ぼうと努めました。また、太子は憲法17条を制定し、「篤く三宝を敬え、三宝とは仏、法、僧なり」と仏教崇敬を広く説きました。

太子はまた難波（現大阪市天王寺区）に四天王寺を、斑鳩（現奈良県斑鳩町）に法隆寺を建立しました。法隆寺は現在日本最古の木造建築で、飛鳥建築の代表的な遺構とされています。法隆寺の中門や回廊の柱にみられるふくらはみはエンタシスと呼ばれ、ギリシア古典時代の建築様式の流れを汲むことはよく知られています。また、法隆寺の玉虫厨子に使用されている唐草文様は遠くエジプト、メソポタミアで発生したことが知られており、当時の飛鳥文化の国際性をよく物語っています。こうして、飛鳥時代には飛鳥や斑鳩地方を中心にして、高度な仏教文化が花開きました。

「日本書紀」によると、推古32年(624)には僧は816名、尼は569名にのぼり、すでに46か寺の寺院が建立されていたことが記述されています。

ことに、畿内の有力豪族達は競って寺院を建立しました。大輕氏の輕寺（奈良県橿原市）、秦氏の広隆寺（京都市太秦）、船氏の野中寺（大阪府羽曳野市）、猪名部氏の猪名寺（兵庫県尼崎市）など数多くの寺院が造営されました。こうした豪族達による活発な造寺は、聖徳太子による四天王寺や法隆寺の建立に大きく影響されたものとみられています。



法隆寺金堂

仏教の発展

推古32年(624)には僧尼を檢校する僧正、僧都の任命が行われ、舒明11年(639)にはわが国最

初^{はつ}の官寺^{くわんじ}として大官大寺^{だいぐわんだいじ}が大和葛城^{やまとかつらぎ}の地に建立^{けんりつ}されました。

中大兄皇子^{なかつのおおえのみこ}、中臣鎌足^{なかつのむねあし}らが蘇我氏^{そごし}を倒し、大きな政治改革^{せいじかいかく}を実施^{じし}した大化改新^{たいかかいしん}の年(645)には、孝徳天皇^{こうとくてん}が仏教興隆^{ぶつこうりゅう}の詔^{みことり}をくだしました。この詔^{みことり}で僧侶^{そうりょ}を統制^{とうせい}するための十師^{じゅうし}と寺院^{じいん}を統制^{とうせい}するための寺司^{じし}、寺主^{じしゅ}、法頭^{ほっとう}を任命^{にんめい}しています。この大化改新^{たいかかいしん}により中央集権^{ちゅうおうしゅうけん}的な律令国家体制^{りつれいこくたい}の建設^{けんせつ}が始まり、国ごとに設置^{ていし}された国府^{こくふ}のそばには国府寺^{こくふじ}も建立^{けんりつ}されました。なお、この寺は国分寺^{こくぶんじ}の前身寺院^{ぜんしんじいん}ともみられています。

斉明6年(660)には宮廷^{きやうてい}で仁王般若経^{にんのうぼんにやきやう}が講ぜられ、文武5年(676)には諸国^{しよこく}に使者^{しやしや}が派遣^{へんぱん}されています。これは、国家^{こくが}を鎮め国^{くに}を護^{まも}る「鎮護国家^{ちんごこくが}」のために金光明経^{きんこうめいけい}や仁王般若経^{にんのうぼんにやきやう}を説^とかせるためでした。文武14年(685)には諸国^{しよこく}に仏舎^{ぶつしや}を作り、仏像^{ぶつざう}、經典^{きんげん}を置き礼拝^{らいはい}、供養^{くやう}をさせました。持統4年(690)には寺院^{じいん}の数は545寺^{545じ}にのぼっています。

大宝元年(701)、大宝律令^{たいほうりつれい}が制定^{せいてい}され、その僧尼令^{そうにれい}が規定^{きぎん}され、官許^{くわんきょ}を得ず^{えず}に私的に出家^{しかにしゅつが}することが禁^{きん}じられました。大宝2年^{たいほうに}には諸国^{しよこく}に国師^{こくし}(僧官^{そうくわん})を任命^{にんめい}しました。この大宝年間頃^{たいほうねんかんころ}には大官大寺^{だいぐわんだいじ}、薬師寺^{やくしじ}、川原寺^{かわはらじ}(弘福寺^{こうふくじ})、元興寺^{げんこうじ}(飛鳥寺^{あすかじ})の寺々^{てら々}は、4大寺^{よっぴだいじ}と称^{なづ}されています。

東大寺と法華寺

和銅3年(710)3月、藤原京^{ふじわらぎやう}から平城京^{へいけいぎやう}に都^{みやこ}が遷^{うつ}され、さらに聖武天皇^{しょうむてん}は天平12年^{てんぴやうじふに}から山背^{やましろ}の恭仁宮^{きうじんみや}、近江^{おうみ}の紫香楽宮^{むらさきのかぐらみや}、摂津^{せつ}の難波宮^{なんばみや}へと遷都^{うつみやこ}をし、再び天平17年^{てんぴやうじふしち}に都^{みやこ}を平城京^{へいけいぎやう}に戻しました。この間の天平15年(743)10月、近江^{おうみ}の紫香楽宮^{むらさきのかぐらみや}滞在中^{ちやうちゆう}に大仏造立^{だいてんぞうりつ}の詔^{みことり}が出されました。この詔^{みことり}は、聖武天皇^{しょうむてん}が河内^{かわち}の智識寺^{ちしきじ}の盧舎那仏^{ろしかのぶつ}を拝^{をが}した時に「朕^{ちん}も造り奉^{ほう}らむ」と発心^{はつしん}したことが動機^{どうき}であったといわれています。

大仏造立^{だいてんぞうりつ}の詔^{みことり}は、「国中の銅^{どう}を集めて尊像^{そんざう}を鑄造^{ちやうぞう}し、山の木々^{きぎ}を伐採^{はくさい}して仏殿^{ぶつでん}を構え、広く法界^{ほふがい}におよぶまで朕^{ちん}の知識^{ちしき}を集めて、共に利益^{りやくい}に預^{あずか}り菩提^{ぼだい}を招致^{しやうし}す」とし、「一枝^{いちし}の草^{くさ}、一握^{いちかく}の土^{つち}ほどのわずかな物^{もの}でも、大仏造営^{だいてんぞうえい}のための寄進^{きしん}は差支^{さしつか}えず」と伝えています。この壮大な大仏造立^{だいてんぞうりつ}の背景^{はいけい}には、聖武天皇^{しょうむてん}が全宇宙^{ぜんしよう}の万物^{ばんぶつ}の共存共栄^{こくぐんきやう}を理想とする華嚴教^{けわごんけう}の世界^{せかい}に強くひかれ、その教義^{けうぎ}の中心^{しんしん}である巨大な盧舎那仏^{ろしかのぶつ}を造営^{ぞうえい}しようと決意^{けつぎ}したことがあげられています。



紫香楽宮跡
一湛賀県甲賀郡信楽町一

大仏造営^{だいてんぞうえい}は紫香楽^{むらさきのかぐら}の地で順調^{じゆんてう}に進み、翌年^{よくねん}には大仏^{だいてん}の骨柱^{こつちゆう}を建てるまでに進みました。しかし、天平17年^{てんぴやうじふしち}に平城京^{へいけいぎやう}に再び遷都^{うつみやこ}するとともに紫香楽^{むらさきのかぐら}での工事は中止^{ちゆうし}され、平城京^{へいけいぎやう}の東側^{とうがわ}の山麓^{さんろく}、今の東大寺^{とうだいじ}の地で再開^{しんかい}されることになりました。ここに大仏造営^{だいてんぞうえい}と諸国^{しよこく}の国分寺造営^{こくぶんじぞうえい}とは並行^{へいぎやう}して進行^{しんぎん}し、天平勝宝4年^{てんぴやうしやうほうし}(752)には大仏^{だいてん}の開眼供養^{かいがんくやう}が行われました。そして、東大寺^{とうだいじ}が寺

院^{いん}として完成^{わんせい}するまでには、通算^{つうさん}40年^{しよねん}もの長い歳月^{さいげつ}がかかりました。

東大寺は諸国の国分寺の頂点に立つ総国分寺として、寺域は南北8町(約960m)、東西7町(約840m)にも及びました。また、東西約86m、南北約50m、高さ約38mの巨大な大仏殿や高さ約100mの東、西の七重塔は平城京の他の寺院を圧倒し、壮大な規模を誇りました。この僧寺である東大寺に対して、尼寺の法華寺が平城宮東側の中門にほぼ面した藤原不比等の旧邸の場所に建てられ、総国分尼寺となりました。法華寺には当初東、西の両塔や現在の本堂の場所に北講堂、鐘楼があったことが確認されています。こうして、総国分寺の東大寺と総国分尼寺の法華寺が建立され、これに並行して全国で国分寺の僧寺と尼寺が造営されていきました。



東大寺大仏(盧舎那仏)

大仏造立の詔

〔釈文〕 詔して曰わく、朕、薄徳を以て、恭しく大位を承け、

志兼濟に存し、勤めて人物を撫す。率土の浜已に仁恕に濡

うと雖も、而も普天の下未だ法恩に浴さず。誠に三宝の威靈

に頼りて、乾坤相泰らかに、万代の福業を修めて、動植咸く

榮えんことを欲す。ここに天平十五年歲癸未に次る十月十五

日を以て、菩薩の大願を発して、盧舍那仏金銅像一軀を造り

奉る。国銅を尽して象を鎔し、大山を削りて以て堂を構え、

広く法界に及して、朕が知識と爲し、遂に同じく利益を蒙り

て、共に菩提を致さしめん。夫天下の富を有つ者は朕なり。

天下の勢を有つ者も朕なり。此の富勢を以て此の尊像を造る。

事や成り易くして、心や至り難し。但恐るるは、徒に人を勞

すこと有りて、能く聖を感ずること無く、或は譏謔を生じて、

反りて罪辜に墮せんことを。是の故に、知識に預る者は、懇

に至誠を発して、各介なる福を招き、宜く毎日盧舍那仏を三

拝すべく、自ら當に念を存して各盧舍那仏を造るべし。如し

更に、人の一枝の草・一把の土を以て、像を助け造らんと情

願する者有らば、恣に之を聽せ。国郡等の司、此の事に困り

て百姓を侵し擾して、強いて収斂せしむること莫れ。遐逖に

布告して、朕が意を知らしめよ。（『続日本紀』天平十五年一

〇月辛巳条）



東大寺大仏殿

国分寺建立の詔

〔釈文〕 詔して曰わく、朕、薄徳を以て忝くも重任を承けたり。未だ政化を弘めず、瘡痍多く慚ず。古の明主は皆、先業を能くして、国泰らかに人衆しみ、災除き福至る。何の政化を修めてか、能く此の道に臻らんや。

頃者、年穀豊かならず、疫癘頻に至る。慙懼交々集いて唯り勞して己を罪す。是を以て、広く蒼生の為に、遍く景福を求む。故に前年、駅を馳せて天下の神宮を増し飾え、去歲、普く天下をして釈伽牟尼仏の尊像高さ一丈六尺なる者各一鋪を遣り、并に大般若經各一部を写さしむ。今春より秋、秋稼に至るまでに、風雨序に順いて五穀豊穰なり、此れ乃ち、誠を徴し願を啓くこと、靈貺答うるが如し。載ち惶れ載ち懼れて、以て自ら寧すること無し。案するに經に云わく、若し、国土に講宣読誦、恭敬供養して、此の經を流通する王有らば、我等四王、常に來りて擁護して、一切の灾障、皆消殄せしめ、憂愁疾疫も亦除き差えしめ、所願心に達いて、恒に歡喜を生ぜん者、宜しく天下の諸国をして各敬みて七重塔一区を造り、并に金光明最勝王經・妙法蓮華經各一部を写さしむべし。朕、又別に金字の金光明最勝王經を写して、塔毎に各一部を置か

しめんと擬す。翼う所は、聖法の盛なること、天地と与に永く流え、擁護の恩、幽明に被らしめて恒に満たんことを。其れ造塔の寺は、兼ねて国の華爲り。必ず好処を択びて、実に長久なるべし。人に近ければ則ち薰臭の及ぶ所を欲せず。人に遠ければ則ち衆を勞して燐集することを欲せず。国司等各宜く務め嚴飾に存し、兼ねて潔清を尽すべし。

近く諸天を感ぜしめて、庶幾わくは臨護せしめんことを、返途に布告して朕が意を知らしめよ。又、国毎の僧寺には、封五十戸・水田十町、尼寺には水田十町を施し、僧寺には必ず二十僧有らしめ、其の寺の名を金光明四天王護国之寺と爲し、尼寺には一十尼ありて、其の寺の名を法華滅罪之寺と爲す。両寺相共に宜く教戒を受くべく、若し闕有らば、即ち須く補い満すべし。其の僧尼は、毎月八日には、必ず常に最勝王經を転読すべし。月半に至る毎に戒羯磨を誦し、毎月の六齋日には、公私に漁獵殺生することを得ざれ。国司等宜く恒に檢校を加うべし。

〔続日本紀〕 天平十三年三月乙巳条

国分寺建立の詔

天平13年(741)2月14日、聖武天皇は国分寺建立の詔勅をくだし、全国の国ごとに国分寺を造営することを命じました。この詔勅によると国分寺の発足は天平9年(737)にさかのぼります。すなわち、この年の3月に神仏の加護を祈願して丈六(一丈六尺の身長をさすが、実際は坐っているため8尺から9尺の高さ)の釈迦像1軀、挟侍菩薩2軀を造らせ、大般若経1部を写させたところ天候にも恵まれ、五穀は豊かに稔りました。このため、七重塔1基の建立と金光明最勝王経、法華経各10部を写すことを命じています。こうした国分寺建立の詔がだされるまでには、大化元年に国分寺の前身とみられる国府寺が国府に近接して建立されて以来の仏教発展の歴史がありました。ことに、神亀5年(728)聖武天皇は五穀豊饒、国家安寧を祈り、10巻にまとめた新訳の金光明最勝王経を64か国に頒けています。この金光明最勝王経が、後に造営された国分寺の根本教典になりました。

天平13年、国分寺建立の詔がくだされた背景には、当時の痼瘡の流行と早による飢饉、天平12年の九州太宰府の藤原広嗣の反乱、朝鮮半島の新羅との関係悪化など内外の危機が重なった情勢がありました。このため、聖武天皇は平城京から都を山背の恭仁に遷し、国分寺建立の詔は恭仁宮でくだされています。この国分寺建立には、中国の隋、唐代に各州県ごとに置かれた官立の僧寺、尼寺の制度が影響を与えているとみられています。ことに、唐の則天武后が建立した大雲寺や玄宗皇帝の開元寺などの制度は、国分寺の建立の際に参考にされたとみられています。

国分寺建立の詔勅には、国ごとに金光明最勝王経1部を安置した七重塔1基を造り、僧寺を金光明四天王護国寺、尼寺を法華滅罪之寺とすることなどが述べられています。今日この両寺を国分寺と呼んでいます。詔勅では国分寺という名称は使われていません。この名称は、国府寺がなまって国分寺に変わったという説、「分」には何々のためという意味があり「国のための寺」で国分寺と称されたという説、鎮護国家を祈るために国ごとに分け置かれた寺なので国分寺という説などが考えられています。

また、詔勅には、国分寺は国の華であるので、寺の占地は好処をえらぶようにとしています。この好処とは悪臭が及ぶ人家の密集地には近くなく、それでいて人の参集しやすい場所とされています。国分寺の敷地については、四神相応の地が選ばれました。これは青竜、白虎、朱雀、玄武の四神に相応じた最も貴い地相とされ、後方である北方には丘陵を負い、正面の南側は緩やかに傾斜して低湿地を望む場所でした。都である平城京もこの四神相応の地に造営され、北に奈良山丘陵を負い、南にむかって緩く傾斜しています。この奈良時代の信濃国分寺も北に千曲川の河



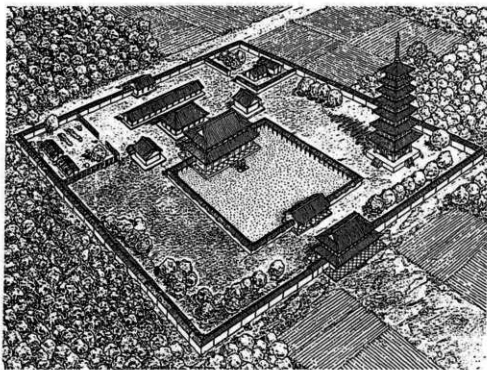
木造薬師如来坐像
—平安時代・佐渡国分寺—
現存する国分寺の本尊
像のなかで最古の像

岸段丘を負い、緩やかに南側に傾斜した開けた土地に僧寺と尼寺が建立されています。また、国分寺は常に国司の監督を受けており、国司の役所である国府からそれほど遠くには離れていなかったとみられています。国分寺の僧寺と尼寺の位置関係は、両寺院が400~500m離れている例が最も多くみられます。この信濃国分寺のように、僧寺の築地から尼寺までが40mと非常に近くに建立された例は、武蔵、周防、筑前などに限られています。

国分寺の僧寺には20人の僧が置かれ、その運営の経済的基盤として、封戸50戸、水田10町が与えられました。封戸は律令制で皇族や高官などに支給された農民で、そこからあがる租税は封戸を支給された者の収入になりました。また、尼寺には10人の尼が置かれ、水田10町が支給されました。これらの僧尼は、毎月八日に必ず最勝王経を転読し、半月ごとに受戒、懺悔の作法である戒羯磨を唱えました。さらに、毎月の六斎日（8、14、15、23、29、30日で仏教では悪日）には、鳥、獸、魚などの狩猟を禁じました。このように、国分寺の僧尼は、読経と鐘の音が流れる寺内で、日々厳しい戒律に服し、修業に励みました。

国分寺の建物

国分寺の主な建物には、塔、金堂、講堂、中門、回廊、経蔵、鐘楼、僧坊、尼坊、食堂、南大門があります。これらの建物は礎石の上に太い柱を立てて、重い瓦で葺いた壮大な建物でした。



下野国分寺僧寺復元図（栃木県立博物館刊行「ほりだされた下野の古代」より）

これらのうち塔は、国分寺造立の詔に「其れ造塔の寺は兼ねて国の華なり」とあるように、国分寺の象徴的な存在でした。この「塔」はインドのストウパという言葉が語源であり、仏陀や聖者の遺骨である仏舎利を塔の心礎に安置して、供養を行いました。後にはこの仏舎利にかわって、国分寺の塔には金光明最勝王経が法舍利として安置されました。

塔は1.5m前後の高い基壇上に築かれ、初層は三間四方とし、基壇中央の心礎により心柱を支えていました。この心礎の周囲には四天王柱と隅柱が立てられました。塔の基壇の造成には、普通には敷地の表土を剥いて掘り込み、自然の堅い地盤（地山）を出し、その上に中国から伝来した版築技法という、粘土や細礫を交互に積み上げてつぎ固めていく方法がとられました。塔は国分寺造立の詔に「七重塔一区を敬造」とあるように、七重塔であったとみられ、高さは60m前後はあったろうとみられています。しかし、国によって塔の大きさは異なり、三間四方の一辺の長さが小は薩摩国分寺の15尺から大は東大寺の50尺までさまざまでした。

金堂は塔とともに国分寺を構成する主要な建物で、本尊仏が安置されていました。ことに時代がさがるにつれて、仏舎利を祀るという塔本来の意義は薄れて塔は回廊の外側に位置するようになり、かわりに仏像を祀る金堂が法会の中心となり、伽藍の中央に金堂が配置されるようになりました。金堂の大きさは、僧寺が間口の柱間が7間、奥行が4間、尼寺は間口が5間、奥行が4間の平面規模をもつ例が多く確認されています。しかし、各国の事情により平面規模には大小があり、信濃国分寺の場合は僧寺、尼寺ともに7間×4間の建物跡が確認されています。なお金堂の建物は、一般的には単層の上屋構造であったろうと推定されています。

講堂は僧侶が集まり、經典を講じる場所であり、当時の第一級の学問研鑽の場所でした。この講堂では、講師、読師を中心にして多数の僧が左右に広がり、問答形式で經典の講義がすすめられたとみられています。建物の大きさは間口7間、奥行4間が普通で、大は東大寺の11間×6間、小は常陸や武蔵国分寺の僧寺の5間×4間があります。信濃国分寺は僧寺講堂が9間×4間、尼寺講堂は7間×4間の建物が建てられていたとみられています。

中門は回廊正面に開く門です。門の大きさは東大寺や陸奥、信濃国分寺の僧寺等で5間×2間とみられ、上総国分寺や信濃国分寺尼寺は3間×2間の規模であったことが確認されています。回廊は建物と建物をつなぐ長い廊下で、普通は金堂と中門をつなぐ役割を果たしていますが、伽藍配置の違いから、講堂と中門をつなぐ例もみられます。信濃国分寺の回廊はこの特殊な形式で、僧寺、尼寺ともに講堂の東西両側から金堂をとり囲み、中門に通じていたことが確認されています。また回廊には廊下の中央に仕切りがあり通路が二通りになっている複廊と仕切りのない単廊の区別があります。陸奥、遠江、信濃国分寺の僧寺等は複廊であったことがわかっています。

経藏は經典類を納めた建物で、鐘樓は鐘を撞いて時を知らせた建物です。この二つの建物は同規模の二階建の建物とみられています。普通には金堂と講堂の中間左右の地に配置されており、3間×2間で南北に長い建物が一般的とされています。信濃国分寺では尼寺講堂の西側に経藏と

みられる建物跡が確認され、講堂東側のJR信越線敷地内には鐘樓跡が推定されています。

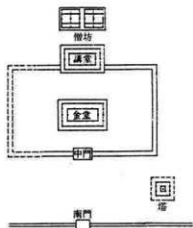
僧坊、尼坊は僧、尼が日常の生活を送る建物で、長屋形式の建築でした。薬師寺や川原寺の僧坊跡調査から、身分の高い僧侶は、居間、寝室、物置等の部屋を与えられ、僧坊では学問や思索にふける日常生活が営まれていたようです。建物の大きさは、陸奥国分寺の19間×3間から常陸国分尼寺の9間×3間の建物までさまざまです。信濃国分寺では、僧坊跡が僧寺金堂跡東側に推定され、尼坊跡は尼寺講堂跡の北側に確認されています。食堂は一定の作法のもとに共同で僧侶が食事をとる建物で、僧坊、尼寺に接して建てられていました。南大門は伽藍の南方にある正門で、中門の大きさよりひとまわり小さいものが一般的です。門の柱間は佐渡、備前国分寺の僧寺が5間×2間で、常陸国分寺の尼寺は3間×2間あります。また国分寺には寺の事務をつかさどる政所院や米、宝物を保管する倉庫が並んだ倉垣院等がありました。さらに仏前に供える花や副食物の野菜を栽培する花苑院、苑院と呼ばれる畑地がありました。そこでは薬草なども栽培されたのではないかとみられています。

国分寺の伽藍配置

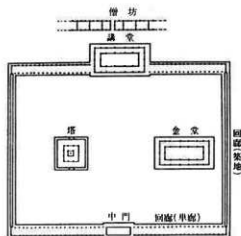
昭和26年に実施された遠江国分寺の発掘調査を皮切に全国各地で国分寺の僧寺、尼寺の調査が行われ、現在までに合計80ヶ寺近くが発掘調査されています。その結果、各地の国分寺の建物の配置は、それぞれの国情や特色を反映してさまざまな型式が確認されています。まず「東大寺式伽藍配置」といわれる南大門、中門、金堂、講堂、僧坊が南から北へ一直線上に配置された型式があります。金堂や講堂の左右から中門へ回廊をめぐらし、七重塔は伽藍中軸線からはずれた東側か西側に配置されています。この伽藍配置は、総国分寺の東大寺の東西両塔のうち一方を省略した伽藍型式です。明らかにされた全国の国分寺跡の伽藍配置の半数以上がこの型式をとり、近年ではこの伽藍配置を「国分寺式」とする考え方もあります。

こうした金堂を中心とした奈良時代的な伽藍配置とは別に、金堂と塔を東西に並べて配置した白鳳時代的な伽藍配置の国分寺もあります。このうち金堂を東側、塔を西側に並置した「法隆寺式伽藍配置」とよばれる国分寺には、相模や下総の国分寺があります。また、塔を東側、金堂を西側に並置した「法起寺式伽藍配置」とよばれる国分寺には、能登、美濃、備後国分寺等があります。そのほか上総、筑前、筑後、紀伊の各国分寺のように、金堂に続く回廊の中の東側に塔があって、西側には堂塔のない「大官大寺式伽藍配置」をとる国分寺がみられます。これは金堂優位の伽藍配置といわれ、塔は回廊の中に配置されており、白鳳時代的な伽藍配置とされています。このように国分寺の伽藍配置は各国それぞれの事情により、多様な型式をとっています。これらの大規模な国分寺の伽藍は、簡粗な茅葺きの竪穴住居に住む当時の人々に大変な驚きを与えたことでしょう。

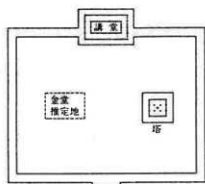
各地の国分寺の伽藍配置(縮尺1:2500)



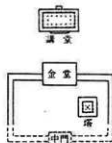
東大寺式伽藍配置(出雲国分寺)



法隆寺式伽藍配置(相模国分寺)



法起寺式伽藍配置(美濃国分寺)



大宮大寺式伽藍配置(筑前国分寺)

全国の国分寺・国分尼寺所在地一覧(68ヶ国)

總国分寺 東大寺 奈良市熊司町

總国分尼寺 法華寺 奈島市法華寺町

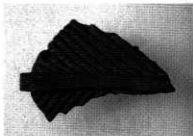
	国名	区分	国分寺所在地	国分尼寺所在地
畿内	山	城	京都府相楽郡加茂町列帝	京都府相楽郡加茂町法花寺野
	大	内	奈良市法華寺町	奈良市法華寺町
東	伊	賀	大阪府柏原市国分東条町	大阪府柏原市国分東条町
	伊	賀	大阪市天王寺区国分町	(未詳)
東	三	重	三重県上野市西明寺町	三重県上野市西明寺町
	重	重	三重県鈴鹿市国分町	(三重県鈴鹿市国分町)
海	三	重	三重県志摩郡阿児町国府	(未詳)
	重	重	愛知縣福沢市矢合寺権ノ木	(福沢市法花寺町)
道	愛	知	愛知縣豊川市八幡町本郷	愛知縣豊川市八幡町志地
	知	知	静岡県静岡市中央町	(未詳)
道	静	岡	(静岡市大谷または岡田手町)	静岡県大谷町
	静	岡	静岡県三島市泉町	静岡県三島市南町
道	神	奈	神奈川県海老名市国分	神奈川県海老名市国分
	奈	奈	山梨県東八代郡一宮町国分	山梨県東八代郡一宮町東原
道	山	梨	東京都国分寺市西元町	東京都国分寺市西元町
	都	都	千葉県市原市惣社	千葉県市原市山田橋
道	千	葉	千葉県市川市国分町	千葉県市川市国分町
	千	葉	茨城県石岡市石岡	茨城県石岡市石岡
道	千	葉	千葉県鎌倉山石岡	(未詳)
	千	葉	(滋賀県大津市国分または平賀郡信楽町)	(未詳)
東	岐	阜	岐阜県大垣市青野町	(岐阜県不破郡垂井町平尾)
	岐	阜	岐阜県高山市総和町	(未詳)
山	岐	阜	長野県上田市国分仁王堂	長野県上田市国分神前
	岐	阜	群馬県群馬郡群馬町東国分	群馬県群馬郡群馬町東国分
道	群	馬	栃木県下都賀郡国分寺町国分	栃木県下都賀郡国分寺町国分
	群	馬	宮城県仙台市木ノ下	宮城県仙台市白萩町
道	宮	城	(山形県酒田市城崎)	(未詳)
	宮	城	(山形県東田川郡藤島町)	(未詳)
北	山	形	山形県小浜市国分	(未詳)
	山	形	(未詳)	(未詳)
陸	石	川	石川県小松市吉野町	(未詳)
	石	川	石川県七尾市国分町	(未詳)
道	富	山	富山県高岡市伏木一宮国分堂	(未詳)
	富	山	(新潟県上越市五賢・国府)	(未詳)
道	新	潟	新潟県佐渡郡真野町国分寺	(未詳)
	新	潟	(未詳)	(未詳)
山	京	都	京都府亀岡市千歳町国分	京都府亀岡市河原林町河原林
	京	都	京都府宮津市国分	(未詳)
陸	兵	庫	兵庫県城崎郡日高町国分寺	兵庫県城崎郡日高町水上尼堂
	兵	庫	鳥取県岩美郡国府町国分寺	(鳥取県岩美郡国府町法花寺)
道	鳥	取	鳥取県倉吉市国分寺	(鳥取県倉吉市国分寺)
	鳥	取	島根県松江市竹矢町中竹矢寺鎮	島根県松江市竹矢町中竹矢
道	島	根	島根県浜田市国分町松林	島根県浜田市国分町比瓦尼寺
	島	根	島根県松江市西郷町赤田	島根県松江市西郷町有木
山	兵	庫	兵庫県姫路市郡国野町国分寺	兵庫県姫路市郡国野町国分寺
	兵	庫	岡山県津山市西辺国分寺	岡山県津山市西辺国分寺
陸	岡	山	岡山県赤松郡山陽町馬屋下	(岡山県赤松郡山陽町馬屋下)
	岡	山	岡山県総社市上林国分寺	岡山県総社市上林法蓮
道	山	岡	広島県安芸郡神辺町下御旗	(広島県安芸郡神辺町湯野または西中集)
	山	岡	広島県東広島市西条町吉行	(広島県東広島市西条町吉行)
道	山	岡	山口県防府市国分寺町	(山口県防府市国分寺町)
	山	岡	山口県下関市長府安養寺	(山口県下関市長府安養寺)
南	和	歌	和歌山県御坊郡打田町東国分	(和歌山県御坊郡岩出町西国分)
	和	歌	兵庫県三原郡三原町八木国分	(兵庫県三原郡三原町八木新社)
海	徳	島	徳島県徳島市国府町矢野	徳島県徳島市石井町井字寺
	徳	島	香川県綾歌郡国分寺町国分	香川県綾歌郡国分寺町新居
道	香	川	愛媛県今治市国分	(愛媛県今治市板井町新居)
	香	川	高知県南国市国分	(未詳)
西	福	岡	福岡県筑紫郡太宰府町国分	福岡県筑紫郡太宰府町国分
	福	岡	福岡県久留米市国分町	(福岡県久留米市国分町)
海	大	分	(福岡県京都市郡豊津町法政)	(福岡県京都市郡豊津町法政)
	大	分	(大分県大分市国分)	(大分県大分市国分)
道	佐	賀	佐賀県佐賀郡大和町尼寺	佐賀県佐賀郡大和町尼寺
	佐	賀	熊本県熊本市出水町	熊本県熊本市出水町降山
道	宮	崎	宮崎県西郷市妻町三宅字国分	宮崎県西郷市妻町三宅字藏通
	宮	崎	鹿児島県国分市市向花町	(未詳)
道	鹿	児	鹿児島県川内市国分寺町	(鹿児島県川内市天坂町)
	鹿	児	長崎県杵築郡杵築町国分本村触中野	(未詳)
道	長	崎	(長崎県下県郡蔵原町星屋敷)	(未詳)
	長	崎	(未詳)	(未詳)

II 信濃国分寺跡

国分寺のできたころ

各国ごとに国分寺が出来上がったのは、奈良時代もなかば過ぎてからですが、それより約100年ほど前の大化2年(646)に大化改新が断行されました。これは、従来の政治制度を大改革したものとして著名ですが、とくに氏族による政治の廃止・国司や郡司の設置・公地公民による口分田の分与・租庸調の税法新設などを内容とするもので、これによって律令制国家が一段と強化されてきたといえます。

ところで、このころの信濃国の大きな出来事としては、都から官道(今の国道にあたる)の東山道が開通したことがあげられます。これは要所に駅と呼ぶ施設を設置して、荷物の運搬用の馬や



出土した瓦塔片
—上田市諏訪部唐臼出土—

これらを管理する人々を常備して官吏の交通の便をはかったというものです。上田地方では浦野駅や日理駅が設置されたことが知られていますが、前者は青木村当郷付近と推定されていますし、後者は千曲川の渡河地点である上田市諏訪部の唐臼付近一帯と考証されています。とくに唐臼には、後に“イボ石様”と呼ばれるようになった、塔心礎とみられる巨石も存在するし、付近から瓦塔の破片も発見されています。両地

点とも調査が行われましたが、しかし、いずれも確定するまでには至っていません。

また、大和政権の地方支配組織として、国司や郡司を任命し、とくに中央政府派遣の国司が政治の任にあたったところを「国府」と呼んでいます。その信濃国府(今でいう県庁にあたる)が設置されたことも大きな出来事のひとつです。この信濃国府は最初上田の地につくられ、平安時代の初めごろに筑摩郡(松本地方)に移転したといわれています。その場所がどこであったかを究明するために、上田と松本の両市ではその確認のための発掘調査を実施しましたが、これについてもいずれも確定するまでには至っていません。また、これからのべようとする信濃国僧・尼寺の建立もこの地方における画期的な大事業であったことも加えておきます。

いずれにしても、このような大きな出来事によってもわかるように、上田地方も中央政権との関係をもつようになり、中央の文化が比較的容易に流入してきた時期であったようです。ところで、奈良時代にはすでに国の下部組織として郡がおかれ、さらにその下に郷がありましたが、この頃の上田・小県地方には次の8郷がありました。すなわち、おうなごう 童女郷・やまか 山家郷・すえ 須波郷・あまべ 跡部郷・あ 安宗郷・ふくだ 福田郷・あまべ 海部郷・あまべ 余戸郷です。

農民のくらし

ところで、当時の地方農民はどのような生活を営んでいたのでしょうか。これについては近年の多くの発掘調査によって、かなりの部分が解明されてきています。

人々の住居は竪穴住居と呼ばれる簡単な構造をもつもので、内部にはカマドがつくれ、土師器といわれる素焼きのカメがかけられ、食物の煮たきが行われていました。食物を盛るつみつみこもつみつみ環や高坏たかづきもありました。また、須恵器すゑきと呼ばれる硬質陶器も生活用具に加わり、大きなカメやツボ類もありました。これらは液体を貯蔵するのに適したのです。人々はこのように質素な生活内容で、水田農耕を主体とした毎日を送っていたと思われます。

天平3年(731)ごろ詠まれたといわれる、山上憶良の「貧窮問答歌」(万葉集巻5)は、ちょうどこの頃の律令制下における農民生活の貧しさを表現したものと知られていますが、その生活の実態はこの歌に示されているように決して豊かではなかったようです。こうしたなかで七堂伽藍をもった信濃国分寺が建立されたのですから、人々の驚きはかなり大きかったものと思われます。



カマドを備えた竪穴住居址
—真田町・山本畑遺跡—

信濃国分寺の建立

国分寺の建立は、聖武天皇の詔が天平13年(741)2月に発布されたことによって、より具体化されたものとなりますが、それ以前に釈迦牟尼仏の造立や七重塔建立の令などによって、すでに開始されていることが知られています。この詔によって、仏教が国の宗教として受け入れられたわけですが、その精神は各地に国分寺を建立することによって、国家の繁栄と国民の幸福を願うというものです。国分寺は“国の華であるから必ず好处をえん採ぶ”という詔の主旨にそって、まず人里に近からず、また遠からずの場所を選定することから開始されたと思われます。こうして信濃国分寺は上田の地に選定され、建立されることになったのです。

ここは上田市街地の東方にあたる国分地籍字仁王堂および下堀地籍字明神前を中心とした地域で、地形的には千曲川によって形成された第三段丘面に位置しています。またここは南側に東山道と推定される小道が東西にはしり、背後には信濃国府跡推定地があり、交通の便からも、また国司の掌握範囲からも、まさに国分寺にふさわしい場所でありました。

しかし、このような大規模寺院の建設は、経済的にも技術的にも容易なことではなく、いずれの国もかなり苦心をして、ようやく完成したものとみられます。各地の国分寺で着工年代が明らかにされているものは少なく、いずれも造立についての催促の記録がひんばんにだされているので、詔からかなり遅れて建立された国分寺が大半であったようです。諸国の国分寺が一応の完成



史跡公園整備前の国分寺跡全景（昭和37年）

をみせるのが、詔から数十年たった奈良時代末期（8世紀末）ごろと推定されています。

信濃国分寺も詔からさほど遠くない時期に完成したとの推定ですが、文献的にもまた考古学的にも確実な年代が明らかにされておらず、正確な建立年代の解明は今後に残されているといえます。

国分寺跡の研究

奈良時代に建立された信濃国分寺の跡はどこかという推定地の研究は、明治時代の後半から大正時代になってからで、当初考えられていたようにそれは現国分寺（八日堂）の位置ではなく、その南側段丘下の水田地帯に所在するという説が一般的になってきました。もともとこの字仁王堂の水田の一角には昔から一段と高い部分が残っており、ここに三十数個の大きな礎石群が存在していたので、比較的容易に創建当初の信濃国分寺がこの一帯に埋没していることが想定されたのです。そして、早くも昭和5年にはこの隆起した部分を中心とした4178㎡が、文部省指定史跡となったのです。ただし、これはあくまでも国分僧寺跡としての理解であり、この隆起部分は僧寺金堂跡と推定したところですが。なお尼寺跡については、この時点では諸説があり、これといった決め手のないままになっていて、結局これらについてはその後の発掘調査を待たねばならなかったのです。

信濃国分寺跡の発掘調査

昭和35年ごろになると、この一帯にも開発の波が押しよせてきて、住宅や工場が建設されるきざしが現れてきたのです。早速に学術調査を実施して、地下に眠る国分寺の遺構を究明しなければ

ばならない事態となってきたのです。時あたかも地域の文化遺産に対する究明と保護の気運が盛りあがった時期でもあったので、信濃国分寺跡発掘調査の強い要望となってあらわれてきました。

上田市ではさっそく遺跡の破壊前に本格的な学術調査を実施するよう、国・県に働きかけを行い、ついに昭和38年3月から信濃国分寺跡の第一次発掘調査が実施される運びとなったのです。そして、その後昭和46年まで8回にわたる発掘調査が継続されて、我々に信濃国分寺の伽藍の全貌と多くの出土資料を提供してくれたのです。

発掘調査はまず僧寺の金堂跡と推定される一帯を中心として開始されましたが、調査が進むにしたがい、この南側の水田下から金堂跡とみられる遺構、さらに鉄道路線の南側に中門跡などの遺構が検出され、建物が南北に一直線上に発見されたのです。今まで金堂跡と想定していた遺構は、実は僧寺の講堂跡であることもつかめたのです。さらに、この金堂・講堂跡の周囲からは、見事に雨落溝の石列がめぐらされていることも確認されましたし、多量の瓦類をはじめとする各種遺物も検出され、第一次調査から予想以上の成果をおさめることができたのです。

また、その所在がいくつか推定されていた尼寺跡についても検討が加えられ、従来から候補地のひとつになっていた僧寺跡の西側約200mにあたる下堀地籍字明神前の以前から古瓦や土器類が散布している畑地の調査を実施し、見事に尼寺跡の遺構を発見することができたのです。なお、昔から言われている尼寺跡の推定地としては、(1)小県郡丸子町大狭、(2)国分僧寺跡の西方地域、(3)松本市大村付近、(4)埴科郡坂城町などがあげられていました。なかでも、丸子町の大狭からは、以前から古瓦が多数発見されたり、礎石とみられる大きな石も検出しており、尼寺跡の有力な候補地となっていたのです。また、僧寺跡に近接する西方の字道場や字明神前も、地元の人々によって有力視されていたところでした。昭和19年に国分地区に保存されていた古文書調査によって、さらにこの地が尼寺跡であるという確定的な証拠を見つけたのです。つまり、江戸時代の承応4年(1655)の国分寺村田畑貫高帳という文献に「二寺のどう」、「二地のどう」、「二津の道」という地字名を発見したのです。また、さらに享保年間(1716~1735)のものともみられる文書でも、「二寺之堂」というところの畑から日輪のような形のきざまれた石を掘り出した……という



「二寺之堂」と記された
享保年間の古文書

内容の記録もみつかったのです。これらの古文書にある「二寺の堂」等は明らかに「尼寺の堂」を意味しているとおもわれるし、輪のある石は多分礎石であろうと推定したのです。そして、古文書記載の場所がどうやら僧寺跡西方地域であることがわかり、これを実証するために今回の発掘調査となったのです。

さらにまた、国分寺跡の北側約200mの国道18号線沿いの第二段丘崖斜面に発見された国分寺瓦窯跡の調査も実施され、平窯構造をもつ2基の窯が確認されたのも大きな成果でした。

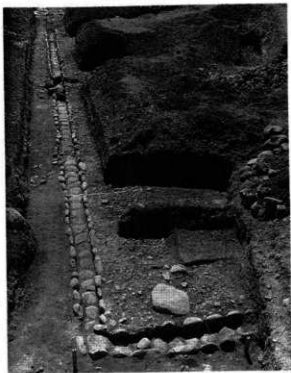
僧寺跡の遺構

僧寺跡の発掘調査は、昭和38年の第一次から最終の昭和46年の調査まで行われ、中門・金堂・講堂・回廊・塔・僧坊などの建物跡が確認されました。また、東山道と推定される古道沿いに想定された南大門跡についても調査が進められましたが、その存在を積極的に肯定できる遺構や遺物は検出されませんでした。

中門跡は柱を支える大きな礎石やさらにその下部にある根圓めの栗石などが抜き取られていたため、その確認に苦慮したが北側に発見された金堂跡の中心から南40.5m地点を中心とした東西20.8m、南北9.4mの基壇が明らかにされ、この内部に正面約18m、側面6.6mの5×2間の建物跡を想定したのです。金堂跡は最初その北側にある一段と隆起した部分をその基壇と考えていたのですが、調査によってその真南30m地点にあることがわかりました。この金堂内部の礎石や栗石類も後世ほとんど取り除かれていましたが、幸い基壇の周囲の一部に見



中門跡と南回廊跡



金堂跡雨落溝遺構



講堂跡南側遺構



金堂跡北側雨落溝内の瓦出土状態

事な石組の雨落溝遺構や石敷遺構が発見されたために、これもその規模が判明できました。すなわち、東西29.7m、南北19.3mの基壇に正面24.4m、側面14.4mの7×4間の建物跡が確認されたのです。

また、講堂跡はもともと金堂跡と推定した場所でありましたが、調査によって講堂と判明したところがあります。ここには以前から、高さ約50cmの土壇が残り38個の大きな礎石も現存しており、往時を偲ばせてくれます。しかしこれも江戸時代の終わりごろに現国分寺



講堂跡南側雨落溝遺構

の仁王門がつくられたこともあって礎石が動かされ、正確には創建時の遺構ではないのですが、ほぼその規模を想定できたのです。この基壇内部は東西正面28.8m、側面14mの9×4間の規模の建物跡が確認されました。また、講堂の東と西の両側から金堂を取りかこむようにして中門に通じていることがわかった回廊跡は、とくに東回廊部分の遺構が比較的に残っており、礎石とたくさんの



塔心礎の根固め栗石群



東回廊跡

根固め栗石群を検出することができたのです。これによって、基壇の幅が8.1m、長さは講堂から19.8m、折れて66m、さらに折れて中門まで24.5mあることがわかり、その形式は複廊と呼ばれているものであることもわかったのです。

塔跡は寺域の東南隅に発見されましたが、一番の目安となる心柱を支えた大きな心礎を欠くものの、この心礎の根固め栗石と四天柱礎石の栗石等および土層の変化の確認などから、基壇が13.2m四方の規模であることがわかったのです。

このほか金堂跡東側に発見した遺構を僧坊跡と推定しました。この建物は南北34.2m、東西9.6mの長方形であることがわかったのです。

また、これらの建物を囲む築地塙の確認も並行して行われましたが、その規模が東西176.56m(約582尺)、南北178.05m(約587.5尺)を有していることがつかめたのです。なお、この588尺が天平尺の600尺、すなわち百間にあたるため、方百間の規模と言えるのです。こうした寺域のなかにあって、金堂・講堂の中軸線が西に偏した伽藍配置をとっていることも確認されました。

尼寺跡の遺構

僧寺跡の西側に近接して発見された尼寺跡は、第三次以降の発掘調査によって行われ、中門・金堂・講堂・回廊・経蔵・尼坊・北門などの遺構を明らかにしました。

中門跡は東西約19.5m、南北およそ13mの基壇が想定され、この内部から確認された礎石の根固め栗石群によって、建物の規模は間口約11.8m、奥行約6.4mの3×2間であるこ



西回廊跡の遺物出土状態



僧坊跡内部



尼寺中門跡西側

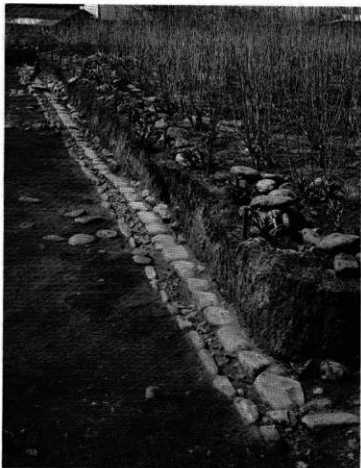


中門跡東限の瓦散布状態

とがわかったのです。

また、中門跡の北に位置する金堂跡は、尼寺の遺構のうちで最初に発見されたものですが、基壇の周囲に見事な石組の雨落溝遺構を確認し、東西29.7m、南北19.5mの基壇の内部に間口22.4m、奥行12.4mの7×4間の建物跡を想定しました。

講堂跡もまた礎石の根固めの栗石群によって、その規模が確認されたものです。すなわち、東西約31m、南北約21.6mの基壇の中に、間口22m、奥行約12.4mの7×4間の建物跡を想定したのです。また、回廊跡は僧寺と同様に、講堂から中門に接続しているものですが、東回廊は後世の破壊で不



金堂跡南側の雨落溝遺構



金堂跡基壇内部



金堂跡基壇の雨落溝と羽目石



講堂跡基壇内部



経蔵跡

明となってしまったが、西回廊は比較的よく残ったものです。基壇の幅が6.8mで講堂から13.4m、折れて64m、さらに中門まで17.8mあります。これは僧寺のものとは異なって、単廊形式をとっていました。

経蔵跡は講堂の西26.5mのところに検出されたが、根固めの栗石等の確認によって南北10.8m、東西6mの建物跡が見つかったのです。また、**尼坊跡**は講堂跡の北側にあることがつかめ、東西51m、南北14.1mの基壇上に間口44m、奥行8.1mと東西に長い建物であることがわかりました。さらに寺域の北側に発見された**北門跡**の規模は、東西16m、南北12mの基壇をもつ遺構であることも確認されました。



尼坊跡東寄りの一部

出土した遺物

信濃国分寺跡から確認された出土遺物としては、瓦類・土器類・硯・古銭・鉄釘などがあります。このうち量的にもっとも多い資料は、何といっても瓦類で、今までの調査などによって、トラック何台分にもあたる量が検出されています。僧寺・尼寺それぞれの建物の屋根に葺かれた枚数を考えると当然のことでしょう。

ところで、この時代の瓦をとくに布目瓦と呼んでいますが、これは瓦を製作する際に素材となる粘土が型に付着するのを防ぐために布が使われ、その布目痕が瓦に残っているためです。

瓦の種類と文様 瓦はその形状や用途などによって、各種に分類されていますが、信濃国分寺跡からは次のような種類と文様のある瓦が発見



八葉複井蓮花文鏡瓦



均正唐草文字瓦



蕨手文鏡瓦

されています。

丸にみかん

鍔瓦 屋根の軒先に葺く文様のある丸瓦をこのように呼んでいます。調査等によって、八葉複弁蓮花文・蕨手文あるいは四葉半弁蓮花文・三重圈文・十二葉素弁蓮花文などの文様をもつ各種鍔瓦が確認されました。

このうち、八葉複弁蓮花文鍔瓦は創建期のものと言われ、とくに総国分寺としての奈良東大寺の造営に際して造られた瓦文様と酷似していることが知られており、東大寺式瓦と呼ばれています。また、蕨手文鍔瓦は平安期に使用されたものとみられています。

のりかわら

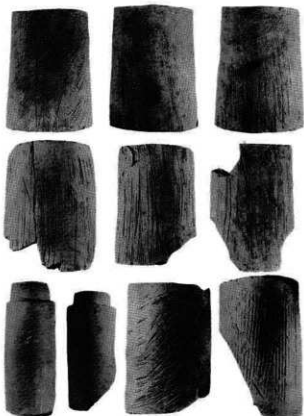
宇瓦 軒先に葺く平瓦で、その前面にいろいろな文様が描かれています。信濃国分寺跡では、均正唐草文あるいは均正蓮花文などの宇瓦がみられます。

このうち均正唐草文は創建当時のものと言われ、八葉複弁蓮花文鍔瓦と一対

をなし、洗練された美しさをもった宇瓦です。これは奈良の法華寺北より出土した宇瓦と文様が類似していることがわかっています。

丸瓦 土管を二つ割りにした形のものです。男瓦とも呼ばれています。信濃国分寺で使われたものは、すべてが有段式のもので、丸瓦と丸瓦が重ねやすいよう工夫されたものです。

平瓦 長方形の板がゆるくカーブした形状のもので、丸瓦と共に屋根を葺く基本的な瓦です。女瓦とも呼ばれるもので、調査では一番多く発見されています。これは縄目文系と押型文系の2種類に分類することが出来て、前者は創建期で後者は平安初期の補修用瓦と考えられています。



出土した丸瓦、平瓦



素文鬼瓦



円面硯

鬼瓦 棟の両側にのせた大きな瓦で、一般的には鬼の面をかたどったものが多いため、この名称が付けられたようです。信濃国分寺跡からは、文様が全く付けられていない素文鬼瓦や、わずかに鬼面文瓦も検出されています。発見された珍しい素文鬼瓦は、平安期の補修用瓦と推定されているものです。

このほか、大棟や降り棟を築くのに用いられた**埴瓦**と呼ばれる瓦も検出されていますし、「伊」あるいは「更」などの文字が線刻された**文字瓦**も発見されています。ところで、この文字瓦は伊那郡や更級郡の頭文字とみられ、瓦の調達に際して各郡に割当て納めさせたと考えられる資料とみられています。

土器 寺域内から出土した土器類も各種がみられます。時代的には縄文・弥生時代から中世にわたるまでの豊富な資料が発見されています。これはこの一帯が、長い時間にわたって人々の生活舞台であったことが実証されますが、しかし土器類の主体は国分寺の各遺構と直接関係する土師器・須恵器で、これに若干の灰釉陶器と二彩陶器などの上質土器があります。これらの多くは中心的活動の時期を示す9世紀から10世紀に比定されるもので、創建の時期を示すとみられる8世紀後半の土器類もわずかに確認されています。

ところで、土師器には長胴甕・高坏・坏・皿などがありますし、須恵器では甕・壺・大形甕・坏などの器形がみられます。

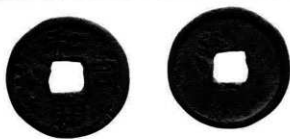
円面硯 僧寺東回廊跡の東側と講堂跡付近から、それぞれ一面づつ計二面の須恵質硯が検出されました。これは周囲に浅い海をめぐらし、中央に陸部がある円形の資料で、その形状から円面硯といわれるものです。出土した資料は台脚部が欠けていて、その上面のみが残存したのですが、完形品は透し窓をもった台脚部があったものと思われる資料です。中央の陸部は研磨が著しく、明らかに使用した硯とみられます。

古銭 僧・尼寺跡からわずかに検出されています。銭文の判明したものは4種類で、不明の古銭を含めてもあまり多い資料とはいえませんが、このうち尼寺の西回廊跡から発見された「和同開珎」が注意されます。これは奈良時代にわが国で初めて鑄造された銭として知られています。なお、銭文が腐食して不明ですが、多分同じ「和同開珎」とみられるものが「尼寺講堂跡南側の雨落溝付近からも検出されています。このほか、少し新しくなりますが、中国の北宋銭である「至和元宝」が僧寺跡から発見されたり、僧寺の南大門と推定された地域からも比較的新しい資料が確認されています。

鉄釘 僧寺金堂跡や講堂跡および尼寺金堂跡などの周辺から比較的多く検出されました。いずれも角釘で、長いものは29cmもするものから、短いものでも19cmもある資料です。太さも2.5cmから3cm位あり、やはり大きな建物にはこれくらいの大きな鉄釘が必要だったのでしょう。

このほか、国分寺の時代とは直接関係がありませんが、古墳時代の金環・管玉なども検出されていますし、中世の常滑系陶器なども発見され、国分寺が出来る前から、国分寺が衰退したあと

まで、この地に人々が住んでいたことがわかるのです。

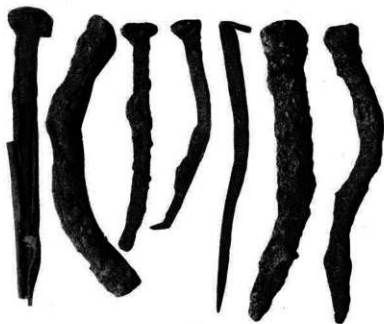


(表) (裏)

和同開珎
—尼寺西回廊跡出土—



「伊」の文字が雕刻された宇瓦
—尼寺跡出土—



出土した鉄釘類

瓦窯跡の調査

昭和42年、尼寺跡の北方約200m地点の国道18号線沿いに、国分寺瓦を焼いたとみられる瓦窯跡が偶然の機会に発見されたのです。発見の動機はこの地に運輸会社の営業所が建設されることになり、その整地作業がブルドーザーで行われた際に、地中から多量の瓦などが確認されたことによるものです。その後、会社の理解によって、さっそく発掘調査が実施されることになり、結局見事な2基の窯跡が発見されることとなったのです。

瓦窯跡の構造 窯跡は東西に並行して2基確認されましたが、東側を1号、西側を2号と名付けました。1号は現長4.6m、2号は5.4mで、いずれも最大幅約2m前後をもち、平窯の構造を有したものです。

窯跡はまず焚口があり、燃焼室・焼成室・煙道という順序で構成されていますが、焚口の両側に河原石をたて、その上面に大石をのせています。また、次の燃焼室はラッパ状に広がって3箇所の通焰孔から焼成室に続きます。製品としての瓦を入れる焼成室は、1号で6本、2号で7本のロストルが設けられて、また出口には3本の煙道がつくられています。燃焼室は現在の0.6mがほぼ当初の高さとみられますが、焼成室の高さは不明です。しかし、推定では1.6m前後とみられています。また、この窯の構築材には、国分寺創建期と平安初期ごろの瓦が、およそ2対8位の割合で使用されていることも確認されました。

瓦窯跡調査の結果 ところで、この窯は検出された瓦の文様などによって、その使用年代を平安初期と推定し、国分寺の補修用瓦を焼いたものとの見方が一般的です。とくにこの窯から検出される平安期とみられる宇瓦の文様に、坂城町南日名瓦窯跡出土例^{どうはん}と同范のものもあり、瓦工人の交流があったことも想像されるのです。また、この窯跡調査によって信濃国分寺の伽藍は、少なくとも瓦の使用年代とする平安初期までは、寺院としての機能を存続していたとみる事が可能です。

このように、瓦窯跡の発見と調査によって多くの事実が究明されました。しかし、まだ創建期の瓦を焼いた窯跡が発見されていません。この発見によって、さらに新しい事実がわかってくるでしょう。



出土した2号瓦窯跡（北側より）



瓦窯跡出土宇瓦



出土した2基の瓦窯跡（南側より）

国分寺の衰退

信濃国分寺の僧寺と尼寺は、いったいいつ頃まで存続していたのでしょうか。この衰退にかかわる事情は、他の国分寺と同様に明確な時期が、今のところ明らかにされていません。しかし、発掘調査によって確認された遺構や遺物などから、およその時期推定が可能です。つまり寺域内で検出された平安期の遺構と国分寺跡の遺構の切り合い関係や瓦文様の比較検討によって、おおざっぱには他の国分寺と同じ

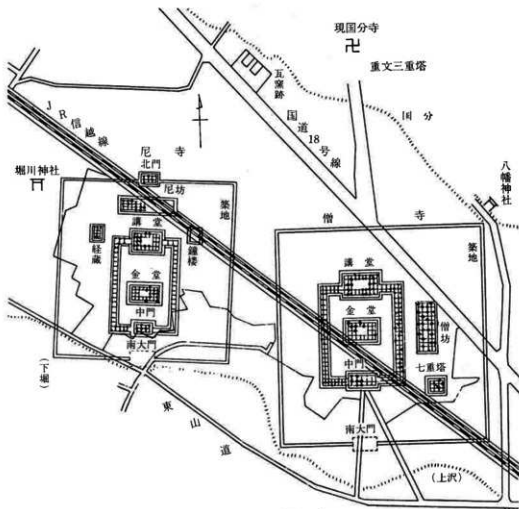


ように平安後期まで国分寺が存在していたことがわかったのです。また、僧寺西回廊跡で出土した平安末とみられる火葬用骨壺の検出によって、この頃に至ってはすでに僧寺の機能が停止していたか、あるいは一部の建物だけを残す程度になっていたかが考えられます。さらに、尼寺の西側に近接して発見された堅穴住居のカマドに、多くの国分寺瓦を用いていることも注意されますが、これは庵寺となった国分寺瓦を拝借して構築したものと言われています。調査所見によると、この住居跡の存続した時期は、10世紀後半から11世紀代に想定されているので、平安時代終末には僧寺・尼寺の大きな伽藍もほとんど廃絶してしまったとみるべきでしょう。

一方、寺伝によると承平8年(938)関東の大勢力者である平将門と平貞盛の軍勢が、この国分寺周辺で戦い、その兵火で国分寺伽藍も焼失してしまったと伝えられています。この戦いの記録は

『将門記』という史書にありますが、焼失の記述が明らかでなく、あくまでも推定の域をでません。大きな伽藍が火災によって灰になったとすれば、調査でも広い範囲にわたって焼けた痕跡が確認されるはずですが、一部にそうした箇所が認められただけで、必ずしも寺伝とは符合しませんでした。しかし、この時期は国分寺建立の詔から約200年後の平安時代中頃にあたるので、衰退の時期が調査所見とほぼ一致することになります。つまり、この時期から平安時代末期にかけて、律令制度そのものが崩壊してきたため、諸国の国分寺はその財源などがたたれ、堂宇は荒れ放題となって、次第に衰退していったとみるのが妥当と思われます。

信濃国分寺の伽藍配置と規模



僧 寺

寺 域	東西	176.56m	南北	178.05m	敷地幅	2.8m(100間四方)
金堂基壇	正面	29.20m	側面	19.20m	柱間7間	(3.1+3.5+3.5+3.5+3.5+3.5)m
講堂基壇	正面	34.00m	側面	20.06m	柱間9間	(3.1+3.1+3.2+3.2+3.2+3.2+3.2+3.2+3.2)m
塔基壇	西方	13.20m	柱間3間	(3.1+3.1+3.1)m		3.1+3.1)m
中門基壇	正面	20.80m	柱間5間	(3.1+3.1+3.1+3.1+3.1)m		
藏經基壇	幅	8.8.10m	柱間2間	(2.55+2.55)m		
(横間)	長さ	講堂から19.8m	柱間6間	(3.1+3.1+3.1+3.1+3.1+3.1)m		
僧房基壇	正面	39.00m(予定)	柱間11間	(3.1×5間)+4.2+(3.1×5間)m		
側面	長さ	14.40m	柱間4間	(2.4×4間)m		

尼 寺

寺 域	東西	148.0m	南北	150.0m	敷地幅	2.8m(80間四方)
金堂基壇	正面	29.70m	側面	19.50m	柱間7間	(3.1+3.1+3.2+3.2+3.2+3.2+3.2)m
講堂基壇	正面	31.00m	側面	21.60m	柱間7間	(3.1+3.1+3.2+3.2+3.2+3.2+3.2)m
中門基壇	正面	19.00m	側面	13.60m	柱間4間	(3.1+3.1+3.2+3.2)m
尼房基壇	正面	51.00m	側面	14.10m	柱間11間	(3.1×5間)+4.2+(3.1×5間)m
北門基壇	正面	16.00m	側面	12.00m	柱間3間	(2.7+2.7+2.7)m
経藏基壇	正面	12.00m	側面	11.40m	柱間3間	(3.1+3.1+3.1)m
藏經基壇	幅	6.80m	柱間1間	(3.2)m		
(横間)	長さ	講堂から13.4m	柱間3間	(2.4+2.4+2.4)m		
		折れて中門へ17.8m	柱間5間	(3.1×5間)m		

現在の信濃国分寺

現在の信濃国分寺は、信濃国分寺史跡公園近くの北の高台（上田市国分）にあります。奈良時代に建立された国分寺はその後、兵火にあって廃滅したと伝えられていますが真相は明らかではありません。

現在地に国分寺が移転し、堂・塔などが建築されたのは鎌倉時代と考えられています。本堂、三重塔、鐘楼、大黒堂、客殿、庫裡などが完備されており、とくに三重塔は室町時代中期の創建と推定され重要文化財に指定されています。

また、毎月八日には金光明最勝王経の転読が行われておりますが、1月8日には法縁の僧侶を招き金光明最勝王経と薬師瑠璃光如来本願功德経の読経が荘厳に行われることから、この寺が八日堂（ようかどう）と呼ばれております。

八日堂縁日

信濃国分寺本堂で1月7日の夜に護摩の法が修されます。護摩は薬師如来の知恵の火で、もろもろの業（ごう）を焼き、功德を衆生（しゅじょう）に回向（えこう）すると信じられており、多くの参詣者が集まります。その数は毎年10万人ほどにもなり「蘇民将来」のお守り、福だるま、福あめ、などを求める人々で国分寺周辺は非常に混雑します。縁日は7日の夜から8日にかけてですが、8日は国土の安穏と衆生の幸福を祈願する読経が厳肅に行われます。



信濃国分寺三重塔（重要文化財）



八日堂縁日

III 整備された史跡公園

信濃国分寺史跡公園

信濃国分寺史跡公園は史跡保存環境整備事業として、昭和41年10月学術調査の成果を基に計画され、関係用地約5万5千平方メートルの買い上げなどを進めるとともに、同43年から埋め戻し式基壇復元方法により造園工事を実施、昭和47年3月完成しました。

総事業費は、土地買収費をふくめて約3億円。文化庁、建設省、長野県等の補助金、および省庁調整費補助金を得ております。なお史跡公園の周辺、約15万平方メートルが、国の史跡として昭和43年に追加指定されました。

信濃国分寺史跡公園は地下に埋蔵されている遺構などを保存するとともに、奈良時代、この土地に国分寺が存在したことを回想できる場でもあり、また市民の憩いの場としても親しめるように整備されています。

たとえば、僧寺、尼寺の寺域内には構造物がありませんが、それは埋め戻し式による基壇復元方法によって遺構の保存整備が行われているからです。また、僧寺・尼寺の築地跡にはドウダンツツジを植え、各基壇はソイルセメント、黒アスファルトで保存しながら礎石の確認場所に花鉢を配置して、当時の国分寺の規模などが回想できるようにしてあります。

公園内には約60本のケヤキや、160メートルにおよぶドウダンツツジの列植などがあり、都市空間の緑地帯として市民の憩いの場となっています。また昭和51年に八十二銀行上田支店から寄贈された樹齢約100年の藤は、みごとな花を咲かせ多くの市民が観賞に訪れています。

昭和62年からは約2千平方メートルの万葉植物園が史跡公園のなかに造成されました。奈良時代に愛され



僧寺講堂跡整備状況



回廊式休憩所



万葉植物園

たシイ、ヤマザクラ、アジサイ、ネム、エノキ、など約30種の植物を「万葉集」のなかから選び、和歌をそえてあります。万葉植物園には信濃国分寺が存在した頃の上田地方の自然を、できるかぎり再現してそのなかに「万葉集」の和歌を紹介してあります。

瓦窯跡観察施設

昭和42年に発見された瓦窯跡は、信濃国分寺金堂跡から北東約200メートルの国道18号線沿いにありますが、昭和48年に総工費800万円をかけた瓦窯跡観察施設が完成しました。

発見された2基の窯跡のうち1号跡は埋め戻されましたが、2号跡は方形造粘土瓦葺平屋建(112平方メートル)の鉄筋コンクリートの建物で保存し遺構が観察できるようになっています。施設内には遺構のための冷房設備と風化防止の噴霧設備が設置され、平面的な全体観察を2階から、立体的な観察を1階からできるようになっています。

このような瓦窯跡観察施設は全国でも珍しいとされております。



瓦窯跡観察施設

信濃国分寺資料館

信濃国分寺跡が史跡公園として整備されてから8年後の昭和55年7月、信濃国分寺資料館が史跡公園内に開館しました。同館には信濃国分寺跡の発掘調査によって出土した遺物や国分寺関係資料を中心



信濃国分寺資料館

に、上田地方の原始から平安時代までの考古資料が展示されています。

また館内の講堂では、考古学教室や各種の学級・講座などが開催され、市民の学習の場として親しまれています。

このように、信濃国分寺史跡公園と瓦窯跡観察施設、信濃国分寺資料館がそれぞれ一体となつて、信濃国分寺に関する学習や研究活動をすすめることができるとともに、上田市を訪れる多くの方々に、この地方の歴史や文化財を知っていただける施設となっております。



環口ノ一遺跡出土縄文土器

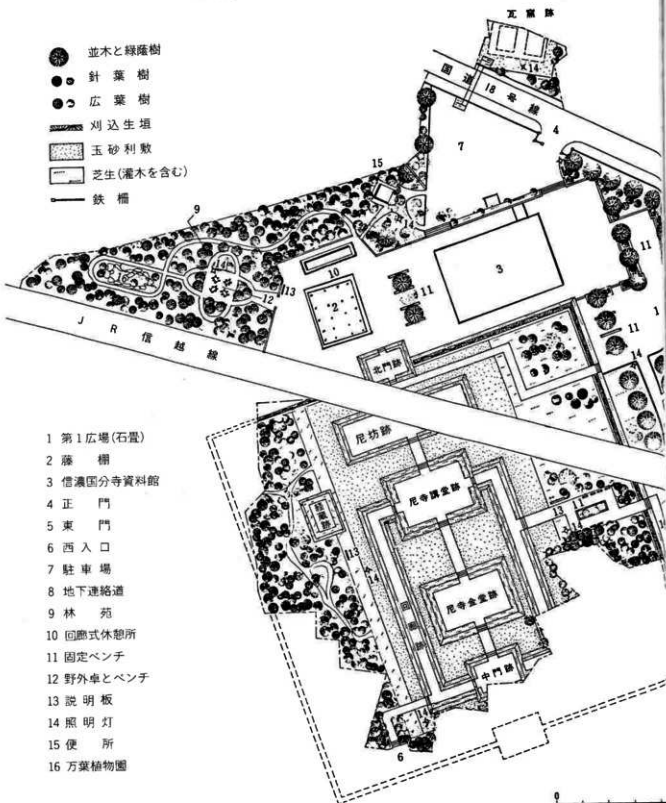


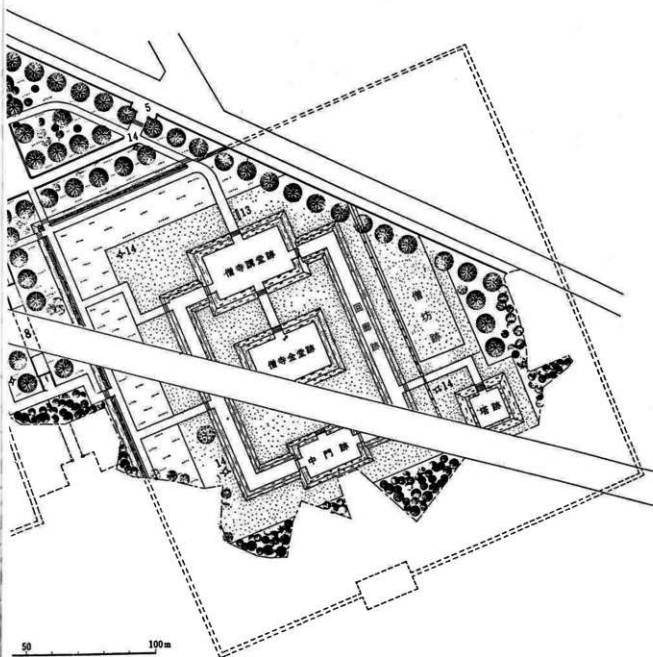
竪穴住居復元模型

信濃国分寺史跡公園案内図

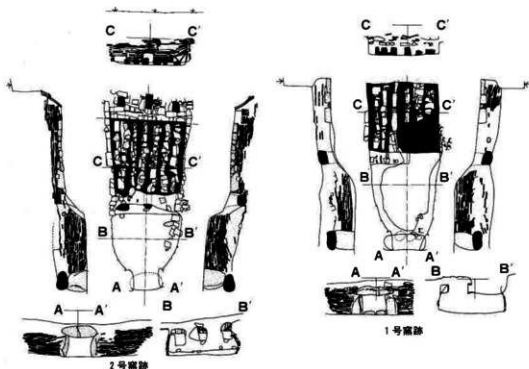
-  並木と緑蔭樹
-  針葉樹
-  広葉樹
-  刈込生垣
-  玉砂利敷
-  芝生(灌木を含む)
-  鉄 柵

- 1 第1広場(石畳)
- 2 藤 棚
- 3 信濃国分寺資料館
- 4 正 門
- 5 東 門
- 6 西 入 口
- 7 駐 車 場
- 8 地下連絡道
- 9 林 苑
- 10 回廊式休憩所
- 11 固定ベンチ
- 12 野外卓とベンチ
- 13 説 明 板
- 14 照 明 灯
- 15 便 所
- 16 万葉植物園





〔資料〕 信濃国分寺瓦窯跡実測図及び計測値



各窯跡の計測値はつぎの通りである。

1号窯跡	現存長	約4.6メートル
焼成室	奥行	2.4メートル
	障壁部幅	1.8メートル
	焚口 幅	0.9メートル
	焚口 高さ	0.5メートル
	室の高さ	0.65メートル(底より天井まで)
	障壁の厚さ	0.3メートル
	通焰孔	3個
焼成室	奥行(現存)	1.9メートル
	幅	1.9メートル
	床(ロストル)	6本(高平均20センチ)構築材は切石・川原石・男瓦・女瓦
2号窯跡	全長	5.4メートル
焼成室	奥行	2.4メートル
	障壁部幅	1.9メートル
	焚口 幅	0.7メートル
	焚口 高さ	0.54メートル
	室の高さ	0.65メートル
	障壁の厚さ	0.3メートル
	通焰孔	3個
焼成室	奥行	2.0メートル
	障壁部幅	1.8メートル
	奥壁部幅	2.0メートル
	奥壁厚さ	0.7メートル
	煙道	20×20センチ
	床(ロストル)	7本(高さ平均20センチ)構築材は切石・川原石・男瓦・女瓦

引用・参考文献

No.	編著者	文 献 名	発 行 所	発行年
1	奈良国立文化財研究所	飛鳥寺発掘調査報告	真 陽 社	1958
2	稲垣 晋也	仏教考古学講座 第二巻寺院	雄 山 閣	1984
3	西岡 常一他	法 隆 寺	草 思 社	1980
4	三 上 次 男 他	日本の考古学Ⅶ 歴史時代(下)	河出書房新社	1979
5	上田市教育委員会	信濃国分寺 一本編一	吉川弘文館	1974
6	三 輪 嘉 六	日本の美術171号国分寺	至 文 堂	1980
7	石 田 茂 作	東大寺と国分寺	至 文 堂	1972
8	国史大辞典編集委員会	国史大辞典 第5巻	吉川弘文館	1984
9	奈良国立博物館	特別展国分寺	奈良国立博物館	1980
10	長野県史刊行会	長野県史考古資料編全1巻(2)	長野県史刊行会	1982
11	竹 内 理 三	図説日本の歴史3、古代国家の繁栄	集 英 社	1974
12	坪 井 清 足	飛鳥の寺と国分寺	岩 波 書 店	1985
13	上 田 正 昭	図説日本文化の歴史2、飛鳥・白鳳	小 学 館	1979
14	山 浦 国 久 他	八日堂物語	八日堂復興会	1966
15	上田市教育委員会	改訂 上田の文化財	上田市教育委員会	1984
16	栃木県立博物館	ほりだされた下野の古代	栃木県立博物館	1986
17	藤 沢 直 枝	信濃国分寺の研究	岩 井 黎 明 堂	1931
18	稲垣 晋也	古代の瓦	至 文 堂	1971
19	下 中 邦 彦	世界考古学事典 上	平 凡 社	1979
20	滝 口 宏	上 総 国 分 寺	早稲田大学出版部	1976
21	岡 田 章 雄 他	日本の歴史2	読 売 新 聞 社	1959
22	山梨県立考古博物館	古代官道と甲斐の文化	山梨県立考古博物館	1987

表紙写真 信濃国分寺尼寺金堂跡雨落溝

裏表紙カット 八葉複弁蓮花文鎧瓦と均正唐草文字瓦

解説 信濃国分寺跡

昭和63年3月30日発行

編集 上田市立信濃国分寺資料館
発行

長野県上田市国分1125番地

電話 (0268) 27-8706

印刷/田辺印刷株式会社